

2021 年度【通年（前期・後期）】自己点検・評価等の取り組み状況報告書

1 報告年月日	2022 年 3 月 16 日（水）			
2 学部・部課等	学部等	大学院	学科等	人間福祉学研究科
3 報告者氏名等	役 職	自己点検・評価委員	氏 名	福地 潮人
	役 職	自己点検・評価委員	氏 名	水野 友有
4 取り組み状況	<p>本研究科では今年度、前回指摘された努力課題のうち、とくに(1)コースワークの実施について、複数回の討議を重ね、対応に努めた。</p> <p>1)2020 年度に決定されたシラバス案に基づき、2021 年度前期中に計 5 名の博士課程（後期）新生を対象に科目「人間福祉学特殊講義 A」を開講した。</p> <p>2)同じく 2021 年 9 月度研究科会議において、科目「人間福祉学特殊講義 B」のシラバス案を決定した。同案に従って、後期中に同科目を開講し、上記の博士課程（後期）新生 5 名が受講した。</p> <p>なお、もう一つの努力課題である(2)論文審査基準の明確化については、前年度第 10 回研究科会議（2020 年 3 月開催）での決定を下に履修要綱内の文書を変更した。これにより、修士及び博士（後期）の両課程で求められる「新たな知見」の水準の相違を明確化することができた。</p>			
5 次年度以降の計画・課題等 (該当があれば記載してください。)	<p>本年度第 8 回研究科会議（2022 年 1 月開催）における協議の結果、コースワークである「人間福祉学特殊講義」に関して、A（前期）については 2021 年度と同様、社会福祉学分野で継続開講し、B については医学・健康スポーツ科学分野で開講することが決定された。</p>			

2021年度【通年（前期・後期）】自己点検・評価等の取り組み状況報告書

1 報告年月日	2022年3月11日（金）			
2 学部・部課等	学部等	人間福祉学部	学科等	人間福祉学科
3 報告者氏名等	役職	教授	氏名	大藪 元康
	役職	准教授	氏名	森田 直子
4 取り組み状況	<p>学部長先生の指示のもと、Team を用いて、「各コース及び委員会委員の2022年度目標と事業実施計画」の提出が進められており、3月10日までに提出されたものに基づき、自己点検評価シートを作成した。</p> <p>この内容については、3月17日に開催予定である学部FDで確認を行い、振り返りと2022年度の取り組みについて検討をする予定である。</p> <p>基準2 内部質保証 ⑤ 点検・評価、改善・向上</p> <p>基準3 教育研究組織 ② 点検・評価、改善・向上</p> <p>基準4 教育課程・学習成果 ① 学位授与方針を定め、公表 ② 教育課程の編成・実施方針を定め、公表 ③ 授業科目を開設、教育課程を編成 ④ 教育方法等の工夫 ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与の実施 ⑥ 学生の学習成果を把握及び評価 ⑦ 点検・評価、改善・向上</p> <p>基準5 学生の受け入れ ② 選抜方法等を整備し、実施 ③ 在籍学生数を管理 ④ 点検・評価、改善・向上</p> <p>基準6 教員・教員組織 ④ FD活動を実施 ⑤ 点検・評価、改善・向上</p> <p>基準7 学生支援 ② 体制を整備、実施 ③ 点検・評価、改善・向上</p>			
5 次年度以降の計画・課題等（該当があれば記載してください。）	別紙、自己点検評価シートのとおり。			

2021年度 人間福祉学部自己点検評価(案)

点検・評価項目は学部に関係する項目を抽出していますので、点検評価項目の数字は連番になりません。

基準1 理念・目的

点検・評価項目	評価の視点	次年度のに向けた課題	2021年度の取り組み	2020年度振り返り	改善点
①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性	2021年度に引き続き、コースのありかたについて検討を行う。 ・コロナ禍における宗教委員会主催行事等の円滑な実施に寄与する。	8月26日第2回学部FD「人間福祉福祉学部の『これまで』『いま』『これから』を開催した。学部長作成の資料を基に小グループでのディスカッションを行い、その結果を共有した。今後の方向性を検討する機となった。 ・卒業必修科目である「キリスト教概論Ⅰ」での学びをとおして、本学の建学の精神をすべての学生が学んでいる。 ・年度計画に基づく毎週2回行われる「チャペルアワー」や他の催しを学生への周知についてもできる範囲で実施した。	学則第1条に「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、キリスト教を教育の基盤として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術・技能を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界平和と人類の福祉に貢献する有為な人材を養成することを目的とする。」とある。 人間福祉学部は、その目的を踏まえ、「社会福祉における諸問題に対応できる理論と技術について教授、研究し、幅広い教養及び深い専門的知識を基盤に福祉社会に貢献し得る人材を養成することを目的とする。」(学則第3条第1項)とあり、人類の福祉に貢献するとう大学の理念を踏まえた目的となっているといえる。	学部FDにおいて定期的に確認を行う。
②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表	①学部の魅力を発信する 学部の魅力をわかりやすく表現、大学の認知度を向上させるための広報を目指す。 ②高校をはじめステークホルダーに伝える 入学希望者増加への貢献を目指す。 具体的には、 ・「なりたい自分」シリーズのリーフレットを全改訂し完成させる。リーフレットを入学予定者又は保護者、各関係機関に配布し学部の魅力を広く紹介する。 ・2022年度オープンキャンパスは1日開催になる予定であるため、内容を吟味していく。各コース・プログラムのゼミ室ブース紹介を再開する。 ・ホームページ掲載、動画作成を行い、学部の周知を向上させる。 ・高校への進学ガイダンス、出張講義を継続	○学部の特徴を入学希望者へ適切に伝えるための動画を作成し配信した。 ○オープンキャンパス用の展示を全てリニューアルし新たなパネルを作成した。学部の新たな魅力を広報し高校生の興味・関心を高めることに尽力した。 ・オープンキャンパスを6回開催し学部の特色や魅力を発信する事ができた。 ・オープンキャンパスはコロナ感染拡大影響のため、5月と9月の2回が中止となった。また、3月以外は半日開催であった。下記に日程を記載。(1)内は模擬授業担当。 5月16日中止・6月14日(森田先生)6月13日(早川先生)・7月18日(宮嶋先生)7月11日(大藪先生)8月8日(加藤先生)9月5日中止・3月27日(福地先生) ・9月、学部の特徴を入学希望者へ適切に伝えるための動画を作成し配信した(水野先生)。 ・2月、高校生が「探求」のテーマを考える参考資料の一助となるよう「10年後のまちづくりをテーマ」と「マイナビ進学記事」のヒヤリングに答えた。この記事はWebにて紹介される。(水野先生) ・5月、学部紹介チラシ「なりたい自分」シリーズを一部最新の卒業生の情報をもとに改訂し、高校生に配布した。また、3月は、全てでリニューアルするため、担当卒業生に取材をしている。 ・大学ホームページに記事をアップし、学部の様子や魅力をわかりやすく広報している。 ・高校内ガイダンス(模擬授業および職業別体験授業)へ10回以上出張し高校生に学部の魅力を伝えている。 ・高大連携事業として、3つの高校へ出張講義を行った。 (総評価と反省) コロナ禍であったが可能な範囲で様々な工夫を重ね、学生募集につながる取組みを講じ、学部の魅力を発信する事が出来た。しかし、課外活動入学・留学生などの入学予定者減少のため2021年度入学108名から2022年度入学予定者71名(2022/2/18現在)と大幅に減少する予定となった。 今後も、コロナ禍の継続、少子化による入学予定者減少というリスクを踏まえ、入学希望者増加への貢献、学部のブランドイメージ構築、大学の認知度向上についてより一層の努力をしていく必要がある。	○人間福祉学部ホームページ HOME > 大学 > 人間福祉学部 人間福祉学 学則 https://www.chubu-gu.ac.jp/university/wellbeing/index.html ○大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知一斉セミナー前後開始のオリエンテーション時に配布資料に理念・目的を明記し、周知の徹底を講じている。 ○授与する学位の統一化(社会福祉学→人間福祉学、学部と研究科の統一を図った。	・学位名称の変更について、ホームページの更新が必要。 ・学位名称の変更について、ホームページの更新が必要。

基準2 内部質保証

点検・評価項目	評価の視点	次年度のに向けた課題	2021年度の取り組み	2020年度振り返り	改善点
③方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 ○方針及び手続に従った内部質保証活動の実施 ○全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み ○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施 ○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施 ○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する適切な対応 ○点検・評価における客観性、妥当性の確保	全学の基本的な考え方を踏まえて、学部の方針を毛決定していく。 引き続き、自己点検・評価等委員会「作業部会」との有機的に連携し推進する。 2022年度も前期末、後期末に自己点検評価を実施する。 継続的に学部FDを開催し、点検・評価の結果を改善・向上に向けて取り組んでいく。 「適切な根拠」となる資料の収集を行う。	8月26日第2回学部FD「人間福祉福祉学部の『これまで』『いま』『これから』を開催した。学部長作成の資料を基に小グループでのディスカッションを行い、その結果を共有した。今後の方向性を検討する機となった。 10月14日の自己点検・評価等委員会「作業部会」において、学部の自己評価を報告した。 2021年度前期は、Teamsを用いた共同作業で学部自己点検を行った。 3月17日、学部FDを開催し、2021年度の取り組みを振り返り、2022年度につなげていく。 定員確保に向けて、入試広報担当を中心に広報活動を行っている。 自己点検・評価等委員会「作業部会」で報告を行うことにより、評価の客観性を確保している。	2020年度より、学部FDにおいて学部での取り組みについて集約し、内部質保証システム構築に向けた取り組みをはじめた。	学部FDにおいて、PDCAサイクルを継続的に行う。
⑤内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価 ○点検・評価における適切な根拠(資料、情報)の使用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	自己点検・評価等委員会「作業部会」で全学的な取り組みの下で、学部としての取り組みを行う。	自己点検・評価等委員会「作業部会」で全学的な取り組みとの関係を明確にしている。 オリエンテーション、保護者懇談会などで用いた資料は可能な限り収集している。 Teamsでの情報の集約を開始した。	2020年度の取り組み状況について、学部FDで集約した。	2021年度前期末・後期末に点検し、改善する点を確認する。

基準3 教育研究組織

点検・評価項目	評価の視点	次年度のに向けた課題	2021年度の取り組み	2020年度振り返り	改善点
① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附属研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	○大学の理念・目的と学部(学科又は課程)構成及び研究科(研究科又は専攻)構成との適合性	学部FDなどを通して、内容を検討していく。	8月26日第2回学部FD「人間福祉福祉学部の『これまで』『いま』『これから』を開催した。学部長作成の資料を基に小グループでのディスカッションを行い、その結果を共有した。今後の方向性を検討する礎となった。	社会から要請を受け、外国からの人材受け入れ要請に対して、留学生委員会を中心に対応している。	社会的要請を捉えた学部の取り組みについて検討する。
	○大学の理念・目的と附属研究所、センター等の組織の適合性	図書館の有効活用を促進する。			
② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮		8月26日第2回学部FD「人間福祉福祉学部の『これまで』『いま』『これから』を開催した。学部長作成の資料を基に小グループでのディスカッションを行い、その結果を共有した。今後の方向性を検討する礎となった。		
	○適切な根拠(資料、情報)に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	「適切な根拠」となる資料の収集を行う。	前期末および後期末に学部FDを開催し、教育研究組織の点検・評価を行っている。評価結果を踏まえた改善の取り組みが課題である。		

基準4 教育課程・学習成果

点検・評価項目	評価の視点	次年度のに向けた課題	2021年度の取り組み	2020年度振り返り	改善点
① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表	ホームページ、履修要項に掲載するほか、保護者懇談会で説明を行う。	保護者に対しては、保護者懇談会において説明を行った。	○大学ホームページに掲載している。 HOME > 大学 > 人間福祉学部 人間福祉学科 > 3つのポリシー https://www.chubu-gu.ac.jp/university/wellbeing/policy/index.html ○大学案内に掲載している。	リンクをたどっていきないと閲覧することができない。
	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表		保護者に対しては、保護者懇談会において説明を行った。	○大学ホームページに掲載している。 HOME > 大学 > 人間福祉学部 人間福祉学科 > カリキュラム https://www.chubu-gu.ac.jp/university/wellbeing/curriculum/index.html ○大学案内に掲載している。	リンクをたどっていきないと閲覧することができない。
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○教育課程の体系、教育内容 ○教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	スポーツ健康科学部の他学科履修科目が減るため、履修指導が必要となる。			
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	学部会議において、必要な議論を行う。	8月26日第2回学部FD「人間福祉福祉学部の『これまで』『いま』『これから』を開催した。学部長作成の資料を基に小グループでのディスカッションを行い、その結果を共有した。今後の方向性を検討する礎となった。		
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置	科目関係図を活用するよう指導する。	履修要項において、コースごとの科目関係図が示されている。	○7月2日の第1回学部FDにおいて「人間福祉学部のカリキュラムについて」話し合い、カリキュラム改正へとつながった。 ○2020年度社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラムの改正により、人間福祉学部カリキュラムの見直しを行った。この中で、科目名称に社会福祉学の状況に合わせた「ソーシャルワーク」を用いることとした。 ○2021カリキュラムに合わせた科目体系表を作成した。 ○2021カリキュラムにおいて、「社会福祉概論」が3年次配当の「社会福祉原論」となったため、「人間福祉入門」を必修科目とした。 ○基礎教養系科目と専門教育系科目の再配置を行った。 ○専門職養成において、極力、現場での実習を行うよう調整を行った。 ○学内実習になった場合でも、Zoomを用い、現場の方とのやり取りができるよう取り組んだ。 ○コロナ禍においても2名の学生が企業インターンシップを実施した。	入学前オリエンテーション(仮)の実施を検討する必要がある。 2021年度入学生から全員がPCを持つため、デジタルトランスフォーメーション(DX)を見据えた取り組みを検討する。 大学におけるデータサイエンスのリテラシー教育が求められることへの対応を検討する。
	・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性	学生への貸与PCを活用した授業方法について検討する。	2022年度入学生の基礎演習Ⅰのあり方について検討した。		
	・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	検討結果を踏まえ、教育実践を行い、振り返ることで、初年次教育の内容を検討する。	自己点検・評価等委員会「作業部会」において、全学としての取り組みとの関係を確認している。		
	・単位制度の趣旨に沿った単位の設定	社会福祉コース、精神保健福祉コース、介護支援コース及び公務員プログラムにおいて、必要な能力を育成できるよう取り組んでいく。	社会福祉コース、精神保健福祉コース、介護支援コース及び公務員プログラムにおいて、必要な能力を習得できるよう、教育をおこなった。		
	・個々の授業科目の内容及び方法				
	・授業科目の位置づけ(必修、選択等)				
・各学位課程にふさわしい教育内容の設定					
・初年次教育、高大接続への配慮					
・教養教育と専門教育の適切な配置					
・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり					
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施					

<p>④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>○2022年度は、精神コースは以下の3つを目標とする。 ・精神関連科目の横断的・縦断的なつながりを意識したコラボ授業や特別授業を計画的に行う。 ・連携する現場との幅を広げ、学生たちに精神領域の多様性を伝える。 ・精神コース教員間での情報共有をしっかりと行い、方向性の確認や微調整を定期的に行う。</p> <p>○オリエンテーションにおいて、インターンシップの呼びかけを行い、より多くの学生がインターンシップを経験できるよう促す。</p>	<p>○「人間福祉専門演習Ⅰ」の5つのゼミと「地域福祉論」受講学生合同でゲスト講師を招いた特別授業を行い、講師とのディスカッションを通して学生自身が自分の現在と将来について考える機会とした。(渡辺)</p> <p>○社会福祉コースにおいては、以下のとおり ・2021年11月12日実習担当者会議を開催し、学部の教育方針を伝えるときにも実習方針について伝え、意見を伺った。 ・2021年12月25日、社会福祉実習報告会を開催し、実習を行った学生が自らの学びを深めるとともに、次年度実習に行く学生が報告を聞くことで、実習に関する準備をすることにつながった。</p> <p>○精神保健福祉コースの取り組み状況は以下のとおりである。 ・竹村先生の「各論」と渡辺先生の「精神リハ学」で、実践的なSSTを学ぶコラボ授業ができたことは大きな成果。 ・新型コロナウイルスの影響で病院見学を実施することはできなかったが、施設での1日見学実習を「クラブハウスゆうせん」「地域活動支援センターふらっと」「就労支援センターやろまいか」で計画通り実施できた。実習等を通しての良い関係性が活かされたと考えている。 ・新型コロナウイルスの影響で実習教育研修会がリモート形式となったが、2年ぶりに実習指導者の方々と情報交換や意見交換を行うことができたことは貴重な時間となった。 ・2021年度後期、実習指導の授業内で、実習指導者5名を招いての特別授業を行った。実習指導者から実習に関する説明を受け、その後、学生と実習指導者のグループワークを行うことができ、学生たちの実習へ向けた意識向上につながった。 ・加藤が担当する科目(「演習、実習指導、精神保健福祉論」)でゲストを招いた特別講義を実施したが、やや場当たり的に動いてしまった。新型コロナウイルスの影響もあったが、もう少し具体的にスケジュールを行う必要がある。 ・「精神リハ学B(後期科目、渡辺先生担当)」で精神科病院勤務の精神保健福祉士をゲスト講師として招いた特別授業を行った。特別授業当日に備え、事例を用いたグループワーク等を行い、ゲスト講義の理解をより深められるよう工夫した。一方で、新型コロナウイルスの影響で授業の進め方には制約があった。</p> <p>○介護支援コースでは下記の取り組み状況は以下のとおりである。 ・コロナ禍の影響で、従来行っていた施設指導者や地域の方の授業参加が実施できなかった。 ・コース在籍学生については各学年の担当を決め、お互い情報共有しながら履修や学生生活の支援を行ってきた。今年度は10か月入国できなかった中国入留学生の要則的履修指導も加わったが、コース教員と留学生センター、教務課と連携を取って支援できた。 ・8月、9月、2月の実習についてはできるだけ現場実習が行えるよう感染動向を見極めながら時期をずらしたり、契約施設を増やすなど対応に努めた。その結果実習を実施することができたが、事務作業が膨大に増え忙殺された1年であった。</p> <p>○キャリア形成論Ⅱにおいて、5名の学生がインターンシップを行い、2022年1月14日、インターンシップ報告会を実施した。</p>	<p>○「人間福祉専門演習Ⅰ」の5つのゼミと「地域福祉論」受講学生合同でゲスト講師を招いた特別授業を行い、講師とのディスカッションを通して学生自身が自分の現在と将来について考える機会とした。(渡辺)</p> <p>○社会福祉コースにおいては、以下のとおり ・2021年11月12日実習担当者会議を開催し、学部の教育方針を伝えるときにも実習方針について伝え、意見を伺った。 ・2021年12月25日、社会福祉実習報告会を開催し、実習を行った学生が自らの学びを深めるとともに、次年度実習に行く学生が報告を聞くことで、実習に関する準備をすることにつながった。</p> <p>○精神保健福祉コースの取り組み状況は以下のとおりである。 ・竹村先生の「各論」と渡辺先生の「精神リハ学」で、実践的なSSTを学ぶコラボ授業ができたことは大きな成果。 ・新型コロナウイルスの影響で病院見学を実施することはできなかったが、施設での1日見学実習を「クラブハウスゆうせん」「地域活動支援センターふらっと」「就労支援センターやろまいか」で計画通り実施できた。実習等を通しての良い関係性が活かされたと考えている。 ・新型コロナウイルスの影響で実習教育研修会がリモート形式となったが、2年ぶりに実習指導者の方々と情報交換や意見交換を行うことができたことは貴重な時間となった。 ・2021年度後期、実習指導の授業内で、実習指導者5名を招いての特別授業を行った。実習指導者から実習に関する説明を受け、その後、学生と実習指導者のグループワークを行うことができ、学生たちの実習へ向けた意識向上につながった。 ・加藤が担当する科目(「演習、実習指導、精神保健福祉論」)でゲストを招いた特別講義を実施したが、やや場当たり的に動いてしまった。新型コロナウイルスの影響もあったが、もう少し具体的にスケジュールを行う必要がある。 ・「精神リハ学B(後期科目、渡辺先生担当)」で精神科病院勤務の精神保健福祉士をゲスト講師として招いた特別授業を行った。特別授業当日に備え、事例を用いたグループワーク等を行い、ゲスト講義の理解をより深められるよう工夫した。一方で、新型コロナウイルスの影響で授業の進め方には制約があった。</p> <p>○介護支援コースでは下記の取り組み状況は以下のとおりである。 ・コロナ禍の影響で、従来行っていた施設指導者や地域の方の授業参加が実施できなかった。 ・コース在籍学生については各学年の担当を決め、お互い情報共有しながら履修や学生生活の支援を行ってきた。今年度は10か月入国できなかった中国入留学生の要則的履修指導も加わったが、コース教員と留学生センター、教務課と連携を取って支援できた。 ・8月、9月、2月の実習についてはできるだけ現場実習が行えるよう感染動向を見極めながら時期をずらしたり、契約施設を増やすなど対応に努めた。その結果実習を実施することができたが、事務作業が膨大に増え忙殺された1年であった。</p> <p>○キャリア形成論Ⅱにおいて、5名の学生がインターンシップを行い、2022年1月14日、インターンシップ報告会を実施した。</p>	<p>○2020年3月28日、講師懇談会を開始し、非常勤講師の方へコロナ禍での人間福祉学部の教育方針を伝えた。ポータルを通じた遠隔授業の支援を教務委員が必要に応じて行った。 ○2020年度前期は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ポータルでの課題提示が中心となり、6月中旬より「特別授業」として一部の授業のみ対面で実施することになった。この際、可能な限り対面の授業を実施できるよう、柔軟に時間割を組んだ。 後期は、大学の方針に従い、半分の授業を遠隔授業として行った。 ○人間福祉学部は単位取得上限数を42単位とし、予習・復習の時間を確保できるよう設定している。 ○7月2日に第1回学部FDにおいて「特別授業の状況とICT活用」をテーマに話し合い、コロナ禍における授業の方法を共有した。 ○後期開始にあたり、オリエンテーションを実施し、遠隔授業の履修について注意を促した。 ○基礎演習・専門演習においては、学生数を12〜15人とするよう、教員が配置されている。 ○学生に主体的な参加を促すため、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、可能な範囲でグループワークやディスカッションを授業内に取り入れた。 ○Zoomを利用したリモート形式でのゲスト講義を実施し、コロナ禍であっても学生が現場で働く専門職者の話を聞くことができる機会を設けた。 ○基礎演習のクラスで「チームス」を活用した。チームス内で学生と教材の共有をしたり、チャット機能を用い学生と教員での連絡手段とした。また、課題の提出方法にチームスでの提出を可としたことで、学生ごとにPC環境が異なるなか柔軟に対応することができた。 ○実習報告会(社会福祉士、精神保健福祉士、SSW)を実施した。 ○新型コロナウイルスでの学生の正課外活動を支援するため、E-mailやLineなどSNSを活用した。 ○正課外教育では、コロナ禍であったが、精神保健福祉コース3年生が、2020年10月16日と10月30日に地域活動支援センターおよび生活訓練事業所で見学実習を行った。 ○授業の中で、「おすすめの一冊」を呼びかけた。 ○前期、基礎演習Ⅰ、専門演習Ⅰにおいて、毎回短時間でZoomを用いて、顔が見えるようにした。 ○講義科目で、伝えたい点に絞ってZoomを用いた。</p>	<p>通信環境を踏まえた授業の実施が必要である。</p> <p>Zoom等の利用について、学部としての方針を決める必要があるかどうかを検討する必要がある。</p>
<p>各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p>	<p>引き続き1年間42単位の履修を原則として、必要な科目を履修するよう指導する。</p>	<p>1年間42単位を原則として、履修が行われている。</p>	<p>IR委員会よりシラバス作成についての具体的な指示が示された。</p>		
<p>シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p>	<p>シラバスの内容について、引き続き検討を行う。</p>	<p>IR委員会よりシラバス作成についての具体的な指示が示された。</p>	<p>○精神コースにおいて、マイクロソフトの「チームス」を活用し、授業連絡や課題提出をさせるなど、教員と学生の双方向のやり取りを意識して取り組んだ。(加藤) ○介護支援コースの演習授業では、「Teams」を授業中に用いて、グループごとに資料をまとめ、さらにクラス内での発表資料に用いるなどICTを活用した授業方法の試行に取り組んだ。 ○介護支援コースでは、全学年参加のケーススタディ発表会や3年生の学生で地域貢献事業を実施することができた。 ○2021年度前期は対面授業と遠隔授業の交互であった。人間福祉専門演習Ⅰを通して少しでも視野を広げるために、前期は福祉分野で活躍していたり、障害等を有しているが自分らしく生きている6名のゲストスピーカーを招いての特別授業(Zoomも活用)を実施した。(加藤) ○精神障害者等が利用する施設の雰囲気を感じ取るために、精神コース3年生を対象に、1日見学実習を行った。 ○介護支援コースは新型コロナウイルスの影響により、実習以外で地域住民との交流を図る機会を持つことができなかった。</p>		
<p>学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p>	<p>2022年度は引き続き感染動向に留意しながらも、地域との連携や学外での授業機会を増やしていく(介護支援コース)</p>	<p>○前期開始時や前期試験結果の発表後、ゼミ生の希望進路の確認や取得単位数をポータルサイトを確認し、必要に応じて学生に個別指導を行っている。 ○履修状況に課題のある学生について、学科会議や学年単位の会議で情報共有している</p>	<p>○前期開始時や前期試験結果の発表後、ゼミ生の希望進路の確認や取得単位数をポータルサイトを確認し、必要に応じて学生に個別指導を行っている。 ○履修状況に課題のある学生について、学科会議や学年単位の会議で情報共有している</p>		
<p>適切な履修指導の実施</p>	<p>学生のコース所属について、明確にする。特に社会福祉コースについては、資格取得希望者を明確にする。コースごとの学生名簿を整備する。 春のオリエンテーションにおいて、取得希望の資格に応じて必要な科目を履修するよう指導する。全体オリエンテーションのあと、個別の履修相談を実施し、疑問点を解決する。随時、資格取得コースの担当教員、クラス・ゼミ教員が相談に応じる。</p>	<p>○前期開始時や前期試験結果の発表後、ゼミ生の希望進路の確認や取得単位数をポータルサイトを確認し、必要に応じて学生に個別指導を行っている。 ○履修状況に課題のある学生について、学科会議や学年単位の会議で情報共有している</p>	<p>○前期開始時や前期試験結果の発表後、ゼミ生の希望進路の確認や取得単位数をポータルサイトを確認し、必要に応じて学生に個別指導を行っている。 ○履修状況に課題のある学生について、学科会議や学年単位の会議で情報共有している</p>		
<p>授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p>	<p>引き続き、自己点検・評価等委員会「作業部会」との有機的なつながりを続ける。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の対策が可能な教室を確保している。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の対策が可能な教室を確保している。</p>		
<p>各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	<p>引き続き、自己点検・評価等委員会「作業部会」との有機的なつながりを続ける。</p>	<p>自己点検・評価等委員会「作業部会」において報告し、全学での動きを反映させている。</p>	<p>自己点検・評価等委員会「作業部会」において報告し、全学での動きを反映させている。</p>		

<p>⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 	<p>学部において、単位認定、学位授与の方針について、継続的に検討し、必要に応じて、学生、保護者に伝えていく。</p> <p>保薦者懇談会でも説明を行った。</p> <p>引き続き、自己点検・評価等委員会「作業部会」との有機的なつながりを続ける。</p>	<p>自己点検・評価等委員会「作業部会」において報告し、全学の動きを反映させている。</p>	<p>○履修要綱において、卒業要件を進級要件とともに明示している。 ○教育情報の公開を、オープン教育リサーチやWeb研究室を活用して、行った。</p>	<p>・成績評価の客観性、厳格性を担保する方を検討する必要がある。</p>
<p>⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	<p>「各コース及び委員会委員の2022年度目標と事業実施計画」において、2022年度の年度社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の養成課程の取り組みを計画している。</p> <p>学習成果についてどのように「見える化」していくか引き続き検討する。</p> <p>引き続き、自己点検・評価等委員会「作業部会」との有機的なつながりを続ける。</p>	<p>「各コース及び委員会委員の2022年度目標と事業実施計画」において、2021年度社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の養成課程の取り組みをふりかえった。</p> <p>1年生、3年生に実施されているPROGの結果と教員からの評価との関係を分析し、7月学部会議において提示をした。教員からの評価がよいが、PROGの評価が低い学生がいることから明らかとなった。PROGの結果をどのように捉えるかが課題であることがあきらかとなった。</p> <p>IR委員会、教務委員会合同のアセスメントテストに関する検討が行われている。他学科においてもPROGの評価結果をどのように生かすのが課題として挙げられている。</p>	<p>○2020年10月29日、4年生が卒業研究発表会を開催した。 資料：卒業研究発表会のBD</p>	<p>学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発に向けた取り組みが必要である。</p>
<p>○教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている</p>	<p>○適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価 ○学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>Teamsにおいて、コース・プログラムでの取り組み状況の資料を収集している。</p>	<p>Teamsにおいて、コース・プログラムでの取り組み状況の資料を収集している。</p>	<p>2020年度は、社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラムの変更に伴い、人間福祉学部のカリキュラムの見直しを行った。教育内容については、学問として各教員が自由に展開することを保障するため、シラバス内容は担当教員にまかせている。</p>	<p>各科目で取り上げる内容を相互に確認する必要があるかどうか検討が必要である。</p>

基準5 学生の受け入れ					
点検・評価項目	評価の視点	次年度のに向けた課題	2021年度の取り組み	2020年度振り返り	改善点
① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 	<ul style="list-style-type: none"> ○学部会議において検討を行い、オープンキャンパスにおいて説明を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーは大学HPや受験ガイドにて公表している。またオープンキャンパスにおいて学部のカリキュラムの特徴を高校生と保護者に説明した。 ・8月学部会議においての3つのポリシーについて、見直しが必要かどうかを確認し、継続することとなった。 ・10月の学科会議にて、2020年の新入試制度に合わせ見直した総合型選抜および学校推薦型選抜の面接評価票の確認を行いアドミッションポリシーと評価項目の対応を再確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> (入試広報委員会) アドミッションポリシーは大学HPや受験ガイドにて公表している。また7月、8月、9月、10月、11月実施のオープンキャンパスにおいて学部のカリキュラムの特徴を高校生と保護者に説明してきた。 大学ホームページ HOME > 大学 > 人間福祉学部 人間福祉学科 > 3つのポリシー https://www.chubu-gu.ac.jp/university/wellbeing/policy/index.html 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、大学HP、受験ガイド、オープンキャンパスで伝える。
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学生募集方法・入試制度の検討を続ける。 支援制度の情報が学生に届くよう、情報提供の方法を複数にするなど対応する。 障がいのある学生に対し、必要な支援を確認したうえで、入学試験を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> (入試広報委員会) ○学部紹介チラシ「なりたい自分」シリーズを最新の学生・卒業生の情報をもとに改訂し、高校生に配布した。 ○11月の学部会議において、「自己実現入試」「スポーツ活動評価」の面接評価の配点変更を承認した。 ○11月の学科会議にて、自己実現入試、スポーツ活動評価入試、課外活動特別入試、指定校推薦入試などの面接評価配点を面接官1名に対し50点を40点に変更することが検討され承認された。(各入試配点によって入試広報課が変更している作業工程の複雑さの解消のため)11月の学科会議にて、総合選抜型および学校推薦型選抜の合格者に対する入学前課題について検討した。従来の方法(新聞記事を3つ選び、要約と考察を書く)を継続することを決定した。 ○1月の学科会議で2022年度の入試区分の変更について検討した。高校の総合探求の学びを評価した「地域貢献評価入試」を総合型選抜に取り入れる。これは高大接続の位置づけとなる。 ポータルでの連絡に加えてクラス・ゼミをとおして、「学生等の学びの継続を支援するための緊急給付金」などの連絡をすることで、周知を行っている。 ・12～2月の学科会議で、今年度の受験及び合格状況を報告した。 	<ul style="list-style-type: none"> (入試広報委員会) 6月の学科会議にて、入試制度の変更に合わせて総合型選抜および学校推薦型選抜の面接評価票の見直しを行った。アドミッションポリシーと評価項目の対応を明確にした。 2021年1月の学科会議で来年度の自己実現入試の選抜方法について検討し、今年度と同様の方法で行うことを確認した。 2021年2月の学科会議で来年度の自己実現入試以外の選抜方法について検討、確認する予定 (入試広報委員会) 10月22日の学科会議にて、総合選抜型および学校推薦型選抜の合格者に対する入学前課題について検討した。従来の方法(新聞記事を2つ選び、要約と考察を書く)を継続することを決定した。 ○ 学部の特徴を進学希望者に適切に伝えるためのパンフレットを作成し、配布した。(宮嶋先生) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部会議において、確認する。
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○学部会議において、検討を続ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学部長の指示のもと、11月18日から26日の間に、各コース、プログラムにおいて定員を充足するための検討が行われた。 引き続き定員充足のための検討を行うものとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○入学定員に対する入学者比率は上昇し、2020年5月現在0.93である。 ○編入・入学定員に対する編入学生数比率が低い状況が続いている(2020年5月現在 0.07)。 (入試広報委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部会議において、確認する。
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 	<ul style="list-style-type: none"> 「適切な根拠」となる資料の収集を行う。 			
基準6 教員・教員組織					
点検・評価項目	評価の視点	次年度のに向けた課題	2021年度の取り組み	2020年度振り返り	改善点
④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、結果を蓄積し、その活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月20日第1回学部FD:遠隔授業における「Teams」の活用方法を実施。 8月26日第2回学部FD:「人間福祉学部の『これまで』『これから』」を開催 3月17日第3回学部FDを開催予定 Teamsによる情報共有を踏まえて、結果が蓄積されはじめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2019年度の教員自己評価シートを作成し、学部長に提出している。 ○7月2日に第1回学部FDを実施した。「テーマ1:特別授業の状況とICT活用」、「テーマ2:人間福祉学部のカリキュラムについて」を話し合った。テーマ1については、コロナ禍での授業方法を共有することができた。テーマ2については、出された意見を学部長に渡し、カリキュラム改正へとつなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の学部FDを継続的に行う。
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 	<ul style="list-style-type: none"> 「適切な根拠」となる資料の収集を行う。 			

基準7 学生支援

点検・評価項目	評価の視点	次年度のに向けた課題	2021年度の取り組み	2020年度振り返り	改善点
<p>②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p> <p>○学生支援体制の適切な整備</p> <p>○学生の修学に関する適切な支援の実施</p> <p>・学生の能力に応じた補習教育、補充教育</p> <p>・正課外教育</p> <p>・留学生等の多様な学生に対する修学支援</p> <p>・障がいのある学生に対する修学支援</p> <p>・成績不振の学生の状況把握と指導</p> <p>・留年者及び休学者の状況把握と対応</p> <p>・退学希望者の状況把握と対応</p> <p>・奨学金その他の経済的支援の整備</p> <p>・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供</p> <p>○学生の生活に関する適切な支援の実施</p> <p>・学生の相談に応じる体制の整備</p> <p>・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備</p> <p>・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮</p> <p>○学生の進路に関する適切な支援の実施</p> <p>・キャリア教育の実施</p> <p>・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備</p> <p>・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施</p> <p>○学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施</p> <p>○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施</p>	<p>・留学生間、日本人学生との交流を図る。</p> <p>・日本語能力試験受験100%を目指し、取得級のアップができる。</p> <p>・進級や卒業できるように学習支援(履修指導等)を行う。</p> <p>・自転車事故、交通事故が発生しない。</p> <p>・国外留学の周知を図り、留学する学生を輩出する</p> <p>引き続き、保健室、学生支援室と連携し、個別支援を実施する。</p> <p>キャリア形成論 I・IIの授業において、キャリア教育を実施する。</p> <p>キャリア支援センターガイダンスを引き続き実施する。</p>	<p>2021年度の振り返り</p> <p>学生支援室・保健室との情報交換により、個々の学生の支援を実施してきた。</p> <p>OOO事業から引き継がれた5大学共同事業「サマースクール」への参加を促している。</p> <p>・人間福祉学部会議において、支援が必要な学生について情報共有をしている。</p> <p>・年度初めの留学生向けオリエンテーション等は学年ごとに実施した。また、後期に向けての指導(生活、単位等)についても指導の機会を設けた。</p> <p>・今年度は自転車の事故が2件あり、アルバイト先の支援があり治療・療養ができた。自転車保険の加入は、オリエンテーション時に説明し加入を促しているが、事故防止のための交通安全研修は留学生向けに必要であると考え。</p> <p>・日本語能力の向上については、留学生支援課から夏休みと春休み中にJLPTに向けて集中講座行われたが、出席者が少なかった。また、4年生時のN1取得者は少なく、今後も試験受験を促し、受給する必要があると考える。</p> <p>・今年度は例年開催される留学生の研修日帰りツアーができず、日本文化に触れあう機会が少なかった。12月に正月飾り作りを行ったり、リープラザでの日本人との交流企画が開催されたが、人間福祉学部の参加者は少なかった。来年度は、人間福祉学部内の留学生の交流や日本人との交流の機会を設けたい。</p> <p>・未入国の学生(入学延期)への支援ができなかった。</p> <p>人間福祉学部会議において、支援が必要な学生について情報共有をしている。個別の支援について、アセスメントを実施し、保健室、学生支援室と連携し支援内容を検討している。</p> <p>前期末の試験結果を踏まえて、再試験受験に向けて個別指導を行った。</p> <p>年度のはじめには留年・進級不可者、休学者の状況について学部内で情報共有している。休学・退学の状況については、該当する学生が出た場合に、人間福祉学部会議において共有している。</p> <p>クラス・ゼミ担当教員による個別の状況把握と対応が行われている。学部会議において、支援が必要な学生について情報共有をしている。</p> <p>新年度オリエンテーションにおいて、奨学金等の案内を行った。</p> <p>保護者懇談会において、奨学金の説明を行った。ポータルだけでなく、クラス・ゼミの担当教員を通して、情報提供が行える体制が整っている。</p> <p>人間福祉基礎演習Ⅰ・Ⅱ、人間福祉専門演習Ⅰ・Ⅱ担当教員が相談の窓口となっている。また、各コースでの担当教員が資格取得などの相談に応じている。</p> <p>キャリア形成論Ⅱにおいて自己理解「ガクチカ」について伝え、インターンシップ実施に向け必要な知識・技術を確認している。</p> <p>キャリアオリエンテーションを実施。</p> <p>1年生11月10日(水)</p> <p>2年生10月14日(木)</p> <p>3年生6月10日(木)、10月7日(木)</p> <p>4年生4月15日(木)</p> <p>学科担当の職員2名が配置され、全学年を対象として支援が行われている。</p> <p>保護者懇談会において、保護者向けに進路選択に関する情報提供を行った。</p> <p>「公認欠席」のあり方について、11月の学部会議において改善を求める意見があった。これを踏まえて、2022年度より全学として欠席届の扱いが変更されることとなった。</p> <p>学生相談室、学生支援室が活用されている。</p>	<p><留学生委員会></p> <p>①今年度入学の留学生について</p> <p>16名中9名が新型コロナウイルスで来日が12月となった。在日している7名については、留学生用オリエンテーションを留学生支援課と留学生委員で行った(在留学生による通訳等のボランティアもあつた)。入国できなかった9名については、履修科目を検討し、ZOOM授業で対応できる前期は4科目(6単位)についてのZOOM授業を(15回)実施した。また、この9名のみゼミを新たに設け、生活、学習面の支援を行った。後期については、大学での授業体制に合わせ、ポータルサイトを活用した授業、在学生と一緒にZOOMで受ける授業などを実施した。9名は12月25日に来日することができ、1月12日より大学への投稿が始まった。その間の待期間における生活指導は留学生支援課で行い、学習面での確認や受講については留学生委員で行った。登校開始後オリエンテーションを実施(教務課、留学生支援課、学部、図書館利用、ポータルサイト確認)を行った。</p> <p>②課題のある留学生について</p> <p>学業不振学生については、面談を行い、履修や再試験の状況を確認し指導を行った。また、法人(2団体)の支援を受けている学生については、法人との連絡会を実施、成績や大学の状況、アルバイト先の状況などの情報共有を行った。</p> <p>③留学生の就職支援</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、就職先が決まらない学生が多く、キャリア支援課と連絡を取りながら、9月に就職が決まらない学生と面談をして、今後についての方向性を確認した。今年度は帰国する学生が例年よりも多い結果となった。</p> <p>④新型コロナウイルス感染の留学生について</p> <p>在留学生が新型コロナウイルスに感染したため、留学生支援課とともに情報収集を行い、大学保健室、対策本部への報告を行った。感染当事者との留学生との接触の機会が多く、留学生間の情報伝達が思ったよりも早く、不安に感じた学生も多く、対応にあたった。また、ゼミ教員(留学生委員)が授業の出席などの指導を行った。</p> <p><ハラスメント委員></p> <p>ハラスメント委員会への出席をし、ハラスメント啓発ポスターやチェックリスト等を確認した。学生からの直接の相談はなかった。</p> <p>○単位数不足により進級要件に関わる学生について学生及びその保護者に対し情報提供、状況把握、個別対応を行った。</p> <p>○特別支援委員会より、支援の必要な学生についての情報を学部会議で共有した。</p> <p>○視覚障害の学生受け入れに向けて、学生とともに盲学校を訪問し、先方の教員と連携をした。</p> <p>○障がいのある学生に対する修学支援では、弱視(ロービジョン)を有する学生への対応として、マイクロソフトのTeams(チームス)を活用し、対象学生と教員との間で共有フォルダを設定し、授業で使用するパワーポイントを授業数日前からそのフォルダに入れ込み、学生が事前に目を通しておけるようにした。</p> <p>○成績不振の学生の状況把握と指導では、(特に基礎ゼミⅠの場合)、特別授業の中で出されている課題の提出状況を対面授業の中で確認するようにした。課題の提出が遅れていた1名の学生に対しては、関係者間での情報共有が重要と判断し、学生支援室を軸にカンファレンスを行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染関連による修学相談を行った。</p> <p>○給付型奨学金の活用を促し、修学支援を行った。</p> <p>○就職活動について、未内定者への声掛けを専門演習Ⅱ担当教員に依頼した。</p> <p>○オンラインの面接指導など、就職指導を行った。</p>	<p>国際交流プログラムへの参加の促進が必要である。</p> <p>引き続き、学部会議において、課題のある学生についての情報交換を行う。</p>	
<p>③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを</p>	<p>○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示</p>	<p>学部の目的との関連性について検討をする。</p>			

基準8 教育研究統括					
点検・評価項目	評価の視点	次年度のに向けた課題	2021年度の取り組み	2020年度振り返り	改善点
④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保証 ・ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究活動を支援する体制 		<p>全学的に週5日の勤務日のうち、1日は研究日として時間割作成時に配慮されている。</p> <p>初年次教育において、上級学年の学生をアドバイザーとして配置できないか検討している。</p>	総合研究センターが作成した「2020年度科学研究費学内説明会」の動画を視聴した。	大学全体の取り組みへの参加を行う。
⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ・規程の整備 ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等) ・研究倫理に関する学内審査機関の整備 			<p>大学全体で実施されている倫理研修(日本学術振興会が行う研究倫理eラーニングコース[eL CoRE])を2年に1度受講することになっており、すべての教員が受講している。</p> <p>また、2020年度は総合研究センターが作成した「研究倫理教育研修会」の動画を視聴した。</p>	大学全体の取り組みへの参加を行う。

基準9 社会連携・社会貢献					
点検・評価項目	評価の視点	次年度のに向けた課題	2021年度の取り組み	2020年度振り返り	改善点
① 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学外組織との適切な連携体制 ○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 ○地域交流、国際交流事業への参加 	<p>地域連携推進センターと有機的な連携を行い、地域のニーズに応じた取り組みを行う。</p>	<p>2021年度の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岐阜県福祉科教員研修会を岐阜県高等学校教育研究会家庭・福祉部会と共催(2021年8月6日) ○済美高校と人間福祉学部の高大連携授業を実施。(2021年10月14日) 普通科1年生5クラス(約150名)を対象に、各クラス1名の教員が各自の専門分野についての授業を行いました。 地域福祉: 飯尾良英 教授 社会学: 福地潮人 准教授 精神保健福祉: 加藤大輔 准教授 介護福祉: 森田直子 准教授 障がい者福祉: 兼松博之 講師 ○関有知高校と人間福祉学部の高大連携授業を実施。(2021年10月29日) 生活デザイン科1年生35名を対象に、人間福祉学部の大数元康教授が「福祉の仕事に従事する心構えと福祉の仕事の種類」についての授業を行いました。 ○郡上市職員特別研修の講師派遣(2021年11月16日) 本学と郡上市との地域連携協定書に基づいた講師派遣。 郡上市職員(約300名)を対象に、加藤大輔(准教授)が「精神疾患や精神障がいの理解へ向けて ~自分を守り、大切な人を守るために~」というテーマで講演を行いました。 ○岐阜各務野高校での介護福祉士国家試験対策講座(2021年12月20日) 岐阜各務野高校福祉科3年生ケアワーカーフィールドの生徒を対象に、介護福祉士国家試験対策講座を実施しました。 ○高校生に福祉への関心を高めてもらうことを目的に「心に残ったありがとう」というテーマの体験記・エッセイを公募した。結果、岐阜、愛知、大阪から合わせて145件の応募があった。その中から受賞作を選定し、HPにて公表した。 	<p>2020年度振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高大連携については、高校生の進路意識の高揚と専門分野への興味・関心を深めることや地域社会への貢献を目指して幅広い連携を行っている。相互の交流を通じ、高校・大学教育内容等への理解を深め、互いの教育の更なる活性化を目指している。本年度は教員による授業の提供を4回実施した。(各務野高校10月、12月、済美高校11月、関有知高校12月) ○高校生を対象に、「認知症との出合い」をテーマにした体験記やエッセイを公募した。今回の体験記・エッセイの募集は今年度初めての試みであった。日本は超高齢社会を迎え、認知症を発症する高齢者が増えてきている中で、身近である家族や地域の方が認知症となり、接する機会も増えている。今回のねらいは、高校生から寄せられた「生の声」を通して、認知症についてより理解を深める契機とすることである。結果、74篇(岐阜県内をはじめ、東京、福岡など全国から応募あり)の応募があった。内容について本学ホームページで紹介し周知している。 ○岐阜県福祉科教員研修会(オンラインにて2021年3月22日開催予定) 目的 県内の高校福祉科教員が大学機関等からの研修及び情報交換をとおして福祉科教員の資質向上に努める。 参加校: 各務野高校、大垣桜高校、坂下高校、県内特別支援学校など 	<p>地域連携推進センター、高大連携部会の動きに合わせて、人間福祉学部の専門性を社会に還元するための方針を定める。</p>

2021 年度【通年（前期・後期）】自己点検・評価等の取り組み状況報告書

1 報告年月日	2022 年 3 月 2 日（水）			
2 学部・部課等	学部等	教育学部	学科等	子ども教育学科
3 報告者氏名等	役職	教授	氏名	山田 丈美
	役職	准教授	氏名	新井 謙司
4 取り組み状況	<p>基準 2 内部質保証①⑤ 「10 年先の教育学部」が学部長より示され、その方針に則り、教育に取り組むこととした。</p> <p>基準 2 内部質保証②⑤ 学科の取り組む状況の根拠資料保存について 学科の教育課程、教育改善、授業改善、FD、オープンキャンパス、保護者相談等に関する取組みを、本学の「グループウェア（WebMagic）」内に保存し、次期認証評価のための根拠資料とする。</p> <p>基準 4 教育課程・学習成果① 子ども教育学科の DP と授業科目の到達目標の関連を確認するために、非常勤講師担当以外の授業科目について 2022 年度の授業科目の到達目標と DP の能力（番号）を記載することとした。</p> <p>基準 4 教育課程・学習成果③④ (1) 取得可能資格の明確化 過去 4 年間にわたり変遷してきた取得可能資格の種類と取り方の方針が検討され、2022 年度教育学部入学生より、幼児教育と初等教育、中等教育の繋がりが明確となる。具体的には、社会福祉士受験資格用授業の廃止。幼保コースの学生の小学校教諭 2 種免許状取得、小中コースの学生の幼稚園 1 種免許取得。 (2) 出口の育てたい学生像を見据えた「学びの森保育・教育プラン」の見直し。 (3) 基礎ゼミと専門ゼミのあり方について検討し、教育学部の特徴の 1 つとして打ち出し、学生の学びの深まりが生まれる組織体制を目指す。 (4) 小中コースの中学校教員免許（英）取得希望の学生の実践的英語力の向上を目指した学習プログラムの検討と実行</p>			

(短期語学研修の必修化・入学前の学習内容・方法も視野に入れながら)。

- 英語学習 Achievement Test(仮名)を定期的を実施し、現在の自分の英語力を把握し、日々の学習に繋がたり、中学校教育実習への意識を高めていく機会とする。
 - 2022年度は、2021年度に実施したハワイ・オンライン語学研修に加え、2022年度夏のカナダ短期語学研修への参加希望を募り実績をつくり、2023年度以降の学生参加の方途について検討する。
 - 2022年度4月より入学する高校生で、かつ、すでに中学校教諭免許(英語)取得を希望している新入学生は、希望制により、入学前課題からオンライン英語学習(Practical English 8)にて英語学習を継続的に進めている。また、担当教員より進捗状況の把握や課題等についてメールでやり取りを行っている。
- (5)4年間の学びにおける卒論の位置づけと具体的な取り組み方についての検討。
- (6)中学校教育実習(英語)までの実践的な英語力の向上を目指した学習支援プログラムについて検討する。

基準4 教育課程・学習成果⑤

2022年12月開催の大学教育改革委員会にて、成績評価基準が制定され、次年度よりこれに基づいて授業科目の成績評価が行われることとなった。

基準5 学生の受け入れ②

2022年9月11日実施の自己実現入試から2022年2月19日実施の一般入試(後期)までで、志願者120名、入学手続き者79名となっている。

基準5 学生の受け入れ④

入試において学生の能力をより正確に反映するために、自己実現入試の評価表を点検した結果、別紙(グループウェアに保存)のように改善した。

基準6 教員・教員組織④

1, F D研修会を定期的に行い、各テーマに関して学科全体で共通理

	<p>解を図り、検討を重ねてきている。</p> <p>(1)7月8日(木)、教育学部 第1回FD研修会、テーマ:「2018～2020年度卒業生の満足度調査をもとにした学部教育の振り返り」 2018～2020年度卒業生満足度調査の結果を分析し、これまでの学部教育の総括と2022年度からの新カリキュラムの検討を行った。3年間の学部教育の成果と課題を振り返り、教員間で意見交換することができた。</p> <p>(2)1月20日(木)、教育学部第2回FD研修会、テーマ:「教職課程認定と研究業績」 1月の学科会議の後、江馬学部長より、教育課程認定のしくみと研究業績の必要性について説明していただくミニ研修会を行った。</p> <p>(3)2月17日(木)、教育学部第3回FD研修会、テーマ:「岐阜県における学校教育の動向」 岐阜県の学校教育の動向や教員養成の意義を理解するとともに、教育職員の教育力向上を図ることを目的に研修会を行った。最初に江馬学部長より「中部学院大学教育学部の教員養成(概要)」について説明があった後、岐阜県教育委員会教職員課長 中村有希様に「岐阜県における学校教育の動向」を演題として講演をいただいた。その後、学校教育の現状や本学科の教員養成の方向性などに関して、講師と学科教員とで意見交換を行った。</p> <p>(4)【実施予定】3月17日(木)、教育学部第4回FD研修会、テーマ:「入学試験区分と入学者に関する分析」 2月の学科会議の後、江馬学部長より、入学試験区分と入学者に関する資料に基づき、分析と説明をいただくミニ研修会を行う予定である。</p> <p>基準7 学生支援② 2022年3月1日現在、本年度の退学者は2名、休学者は8名である。休学・退学に至るまでには、基礎ゼミ、専門ゼミ、コース長、学科長を中心に、学生、保護者と面談している。また、発達障害等で大学での学修に困難を抱えている学生(診断あり2名、その他8名)に対して、各教員や支援室の職員が対応している。</p>
<p>5次年度以降の計画・課題等 (該当があれば記載してく</p>	<p>社会福祉士受験資格の廃止に伴う、幼保コース学生への小学校教諭2種免許状取得、小中コースの学生への幼稚園1種免許状取得、中学校英語1種免許状取得にともなうカリキュラムを実施する。 学科で開講されている授業科目の到達度と学位授与方針(DP記載</p>

ださい。)	の能力) との関係を点検する。
-------	-----------------

2021年度【通年（前期・後期）】自己点検・評価等の取り組み状況報告書

1 報告年月日	2022年 3月 11日（金）			
2 学部・部課等	学部等	看護リハビリテーション学部	学科等	理学療法学科
3 報告者氏名等	役職	教授	氏名	浅野 昭裕
	役職	講師	氏名	西中川 剛
4 取り組み状況	<p>基準2 内部質保証</p> <p>⑤ 点検・評価、改善・向上</p> <p>理学療法学科としてリハビリテーション教育評価機構による第三者外部評価を受審し、内部質保証システムの適切性について第三者機構からの点検・評価を受けた。来年度はこの第三者機構からの点検・評価結果に基づき、内部質保証システムにおける具体的目標を立案し、この改善・向上に努める。</p> <p>基準3 教育研究組織</p> <p>② 点検・評価、改善・向上</p> <p>特になし</p> <p>基準4 教育課程・学習成果</p> <p>① 学位授与方針を定め、公表</p> <p>自己点検・評価を進めていく中で、「3つのポリシー」を確認し、さらに4つ目のポリシーである「アセスメントポリシー」を企画戦略課と連携し確認した上で、これの公表（HPへの掲載）に至った。</p> <p>② 教育課程の編成・実施方針を定め、公表</p> <p>保護者に対して保護者懇談会をWeb開催し、教育課程等について公表した。また、個別に学生相談を設けるなどの対応を講じた。</p> <p>③ 授業科目を開設、教育課程を編成</p> <p>2019年度からの新カリキュラムの編成に伴い、今年度から開講した科目の実施や、既存の科目についてもシラバスおよび講義科目の編成を一部科目において実施した。</p> <p>④ 教育方法等の工夫</p> <p>FD研修会にてICTの導入促進を図り、Teamsを用いた講義運営及び学生との連携の効率化、学科教員内の連携の効率化を図った。実技科目においても、Web環境を整備したことによって1科目における2教室（もしくはWeb上）での同時開講が可能となった。</p> <p>⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与の実施</p> <p>臨床実習指導におけるOSCEの実技試験で、今年度から臨床実習施設の理学療法士を外部講師として動員し、より効果的な成績評価の環境構築を図った。臨床実習指導施設およびその指導者に対してアンケート調査を実施し、臨床実習施設と臨床実習指導者の質の確認を実施した。</p> <p>⑥ 学生の学習成果を把握及び評価</p> <p>臨床実習において、ルーブリック評価およびクリニカルクラークシップにおけるチェックリストを導入し、学生の学習成果の客観的な把握及び評価の環境構築を図った。</p>			

	<p>⑦ 点検・評価、改善・向上 理学療法学科としてリハビリテーション教育評価機構による第3者外部評価を受審し、内部質保証システムの適切性について第3者機構からの点検・評価を受けた。</p> <p>基準5 学生の受け入れ ② 選抜方法等を整備し、実施 各ポリシーに基づく入試制度について点検し、面接記録用紙を学科内で協議し変更を加えた。</p> <p>③ 在籍学生数を管理 理学療法学科として、今年度の在籍学生数および留年者数、退学者数、学部転学者数の把握に努め、学業達成率を算出し管理に努めた。</p> <p>④ 点検・評価、改善・向上 理学療法学科としてリハビリテーション教育評価機構による第3者外部評価を受審し、内部質保証システムの適切性について第3者機構からの点検・評価を受けた。</p> <p>基準6 教員・教員組織 ④ FD活動を実施 2021年9月にFD研修を実施「teamsの使用法・活用術」（参加率100%） 2022年1月に外部講師を招いたFD研修を実施「地域理学療法実習の意味～新設の経緯と目的、そして期待されること～」（参加率100%）</p> <p>⑤ 点検・評価、改善・向上 理学療法学科としてリハビリテーション教育評価機構による第3者外部評価を受審し、内部質保証システムの適切性について第3者機構からの点検・評価を受けた。</p> <p>基準7 学生支援 ② 体制を整備、実施 障がいのある学生に対する就学支援や成績不振の学生、留年者、休学者、退学希望者の把握と対応について、毎月開催の学科会議にて協議を継続的に実施した。 理学療法学科の同門会活動を継続し、Webによる同門会開催やSNS運用、同門会誌の発刊などで卒業生ネットワークの構築に努めた。</p> <p>③ 点検・評価、改善・向上 理学療法学科としてリハビリテーション教育評価機構による第3者外部評価を受審し、内部質保証システムの適切性について第3者機構からの点検・評価を受けた。</p>
5次年度以降の計画・課題等（該当があれば記載してください。）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学科会議の議事録に各委員会の報告等を集約して記録していき、基準該当箇所を記録していく 2. 各委員会の年度目標を客観的目標数値とともに作成し、年4回の見直しを定期的に促していく 3. FD研修会の目標を作成し、PDCAサイクルに則った活動を実施していく

2021年度【通年（前期・後期）】自己点検・評価等の取り組み状況報告書

報告年月日	2022年 3月 9日（水）			
2 学部・部課等	学部等	看護リハビリテーション	学科等	看護学科
3 報告者氏名等	役職	准教授	氏名	木村恵子
	役職	准教授	氏名	樋田小百合
4 取り組み状況	<p>基準2 内部質保証 内部質保証として、学科内組織を系統化して可視化し PDCA サイクルを機能させていくシステムを構築していく。</p> <p>2021年度前期においては、2020年度における学科内委員会（以下）の活動報告書を作成し、可視化に向けて取り組んでいる。後期においても、年度における活動報告書にて共有を図る予定である。現在、学科会議や学科FDにおいて発表することは実現できていない。</p> <p>基準3 教育研究組織 学科内に、教員全員が参加する7つの研究組織をつくった。 研究成果については、2022年3月17日に研究の中間発表会を開催し、意見交換を行い研究の質の向上をめざした。</p> <p>基準4 教育課程・学習成果 2022年度カリキュラム改正に伴い教育課程の再構築とその内容の見直しを実施した。新カリキュラムから開始される「地域包括ケア実習」に向けての実習内容の選定や、実習場所の確保を行った。新カリキュラムの申請書類は、2021年9月文部科学省に提出した。新カリキュラムの改正にともない、履修要項の修正を行い、カリキュラムマップの作成も行った。</p> <p>2021年度は、実習前の客観的臨床能力試験（以下 OSCE とする）を3回実施している。1回目は、前期において3年生の領域実習前（5月）3年生の領域実習前の OSCE を実施した。結果は、OSCE の目標達成率は、76%で80%以上をめざしたが、下回る結果となった。3年生の対応力、技術の習熟度に課題があったため今後の課題となった。2回目は、保健師課程による OSCE を行い、保健師学生の家庭訪問の技術の向上に役立った。</p> <p>3回目は、2年生基礎看護学実習Ⅱ前 OSCE を実施した。OSCE の目標達成率は、80%であり、目標のレベルに到達できた。受験者や、模擬患者の立場にたった教員間で意見交換できた。全領域の担当者が、準備、実施、評価のプロセスを共有でき、学生の学習成果の把握ができた。</p> <p>基準5 学生の受け入れ 自己実現入試の入試問題の検討と評価の内容の検討を行った。 聴覚障害の受験者に対して、受験環境の調整を入試広報課と連携して整え、受験を実施した。</p> <p>基準6 教員・教員組織 2021年度のFD活動は、OSCE の評価の見直しであった。評価内容については、学科教員全体で評価内容の検討を行い、他領域の評価者でも評価できるようにした。教員の専門外の実践・評価内容についてスキルアップをはかることができた。</p> <p>基準7 学生支援 聴覚障害のある学生への支援として、専門教員の講話を学科教員で聞き、支援方法について理解した。字幕支援、機器の貸し出し、遠隔授業時の支援（登校し授業を受ける環境整備）を行い、授業内容について視覚化できるよう配慮した。</p>			

<p>5次年度以降の 計画・課題等 (該当があれば記載してください。)</p>	<p>基準 2 学科内組織を PDCA サイクルとして、毎年、目標を掲げ計画し、評価していくために、学科会議や学科 FD において定期的に発表することで課題を共有し、内部質の向上に努めていく。</p> <p>基準 4 2022 年度も OSCE を実施し、学生の臨床能力のレベルアップと同時に教員全体の評価システムの構築力の向上に努める。2022 年度は、看護学特論 I と III に計画されている。</p> <p>基準 7 障害のある学生への特別支援として、非常勤の教員における課題、グループワーク時の支援(静かな環境を確保しにくい)、演習時の個別支援が教員不足で難しい、遠隔授業におけるフォロー、聴覚障害者(人工内耳装着)を受け入れてくれる実習病院の確保などの課題がある。</p>
---	---

2021年度【通年（前期・後期）】自己点検・評価等の取り組み状況報告書

1 報告年月日	2022年 3月 9日（水）			
2 学部・部課等	学部等	スポーツ健康科学	学科等	スポーツ健康科学
3 報告者氏名等	役職	教授	氏名	有川 一
	役職	講師	氏名	後藤 健太
4 取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部質保証（自己点検・評価の取組—基準2） <ul style="list-style-type: none"> ➤ 教育実習に関して、4名の学科教員によるワーキンググループを設置し、基本方針や実務、学生指導等について検討を行った。 ● 教育課程・学習成果（自己点検・評価の取組—基準4） <ul style="list-style-type: none"> ➤ 昨年度末の設置審査終了に伴い、今年度から新たな教育体制を整えた。具体的には、4つの学修領域の設置をはじめ、12科目の新規授業科目の開講、旧科目の統合や要件変更（卒業必修要件等）などを開始した。 ● 教員・教員組織（自己点検・評価の取組—基準6） <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2月17日（木）FD会議を2回（8/26, 2/17）開催し、以下のテーマについて議論した。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 3つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシー） ◇ ICTを活用した授業のあり方について ● 学生支援（自己点検・評価の取組—基準7） <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「障がいのある学生への対応に関する連絡会」において本学科教員2名がメンバーとなり、本学科に在籍する障がいのある学生に対する支援について協議を行った。 ● 社会連携・社会貢献（自己点検・評価の取組—基準9） <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域住民の健康や体力・運動スキルの課題に対して、各教員が専門演習等を通じて、自身の専門性を活かした活動（体力測定事業、健康体力講座、スポーツ教室等）を積極的に展開した。 			
5 次年度以降の計画・課題等 （該当があれば記載してください。）	<p>新カリキュラム、教育実習に関するワーキンググループ、セミナーやスポーツ教室等を通じて行う教員の持つ知的財産の社会への貢献などについて引き続き精査を重ね、より発展した教育・研究体制を整えていきたい。</p>			